

名古屋市教育委員会定例会

令和 5 年 5 月 12 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 令和 5 年度歯科衛生優良校等の表彰について（第 3 号議案）
- 日程 2 名古屋市いじめ対策検討会議委員の委嘱について（第 4 号議案）
- 日程 3 令和 6 年度使用教科用図書の採択事務について（協議題第 2 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
栗 生 万 琴 委 員
山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員 15 名 ※傍聴者 2 名

（坪田教育長）

今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は議案が 2 件、協議題が 1 件です。はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 1、第 3 号議案「令和 5 年度歯科衛生優良校等の表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項第 4 号の規定に該当するため、日程第 2、第 4 号議案「名古屋市いじめ対策検討会議委員の委嘱について」につきましては、規則同項第 2 号、附属機関等の委員の任命または委嘱に関することに該当するため、非公開で審議したいと思います。

この場合、傍聴人に配慮し日程第 3 協議題第 2 号「令和 6 年度使用教科用図書の採択事務について」を先に議題とさせていただき、日程第 3、日程第 1、日程第 2 の順に進めさせていただきたいと思います。

また、会議録につきましても日程第 1 及び第 2 につきましては非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

(坪田教育長)

ありがとうございます。ご異議なしと認めそのように取り扱わせていただきます。

ではこれより日程第3、協議題第2号「令和6年度使用教科用図書の採択事務について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小島指導室長)

よろしく願いいたします。まずもって字の間違いがございまして大変申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。資料の中にございます令和6年度使用教科用図書調査専門委員会研究報告書。これの社会科の方でございますが、2「学習指導要領との関連」の目標の1行目「課題を追及したり、解決したり」の「及」の字が「及ぶ」という字になっておりますが、正しくは「究める」の間違いでしたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

また正しく作り直したものににつきましては差し替えさせていただいたり、実際に調査研究する際には、正しいものを使用させていただいたりしたいなというふうに思います。

それでは説明に移らせていただきます。前回4月28日の臨時教育委員会において、来年度使用する教科用図書の採択基本方針を定めていただきました。それを受けまして、令和6年度使用小学校教科用図書調査研究の観点と着眼点についてご提案をさせていただきます。

お手元の資料1－①の国語報告書の用紙をご覧ください。調査専門委員の研究用の観点、それから学校調査用の観点ともに、本市教育の方向性の中で、特に大切にしている事項として、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」というのがございますので、これを一番上に持っていく、1番目の観点というふうにいたしました。

2以降につきましては、これまでの学習指導要領が改訂はされておきませんので、前回のものを踏まえながら、また県の観点も参考にしながら、2「学習指導要領との関連」、3

(1)「内容の選択」、3(2)「内容の程度」、3(3)「内容の構成」、4「学習の仕方への支援」5「指導上の便宜」、6「印刷・造本等」という観点にいたしたいというふうに考えております。

それぞれの観点でどのような視点で検討するかという、「着眼点」につきましては、4年前の採択時のものを基本としながら、先ほど申し上げた一番上に持ってきました1の観点である、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」につきましては、その中のアとして、「一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことに適しているか」という着眼点を設定し、以下、イ、ウとして、具体的な記述をしながら「指導の個別化」のものと「学習の個性化」のものを着眼点というふうに設定をしております。

また、この4年の間にも、1人1台の学習者用の端末が配備をされているということを

踏まえまして、5「指導上の便宜」に「タブレットP Cを活用することで学習効果が上がるように工夫されているか」という着眼点を新たに設定をいたしました。以下、13種目もすべてのものが別綴じの資料になっておりますので、ご覧いただければと思います。

資料の1－②は、調査専門委員が活用するものでございます。

次に資料1－③をご覧いただければと思います。こちらは各小学校が調査研究報告書として活用するものです。内容は先ほどの1－②の調査研究用と同じですが、◎と○で評価するというふうになっております。

こちらにつきましては、教育委員の皆様にも調査研究の際にご活用いただくというものでございます。

続いて資料2をご覧ください。

調査専門委員会での調査研究において、特に調査を要する事項について、各種目とも、4点の事項を設定しております。

こちらは教育委員会の各教科の担当を中心に協議をしてこのように設定をさせていただきました。

以上のように、調査研究の観点項目と着眼点、そして、特に調査を要する事項について設定をして、調査研究を進めていきたいと思います。よろしくご協議いただきますようお願いをいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりました。ご質問またはご意見、そしてご提案、ここをこうしたらというようなことも含めて、教育委員の皆様どうぞよろしくお願いします。

(鎌田委員)

非常に細かい話で恐縮ですけれども、先ほど社会のところでご指摘がありましたけど、訂正があるということでしたけれども、同じようにそれから地図でも2ヶ所同じようなところがあるかと思うので、それも併せて修正をお願いできればと思います。

(小島指導室長)

申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。

(栗生委員)

ちょっとこの書類の見方をご質問させていただきたいんですけれども、書類の中で右側、

例えば、東書 2 とか大日本 4 とか学図。多分これって教育出版社さんとか、啓林館さんとかそういうことなのかなと。この上に書いてある数字って何を表すのでしょうか。

(小島指導室長)

すみません。失礼いたしました。数字につきましては、各教科書会社ごとに文科省が番号を割り振っておりまして、整理上その番号を上につけているということでございます。

(栗生委員)

文科省がつけた企業コードみたいなものですか。

(小島指導室長)

はい。

(栗生委員)

あとすみません、2 点目の質問なんですが、例えば理科だと 6 者候補にあがっていて、例えば、生活だと 7 者あがっていて教科ごとの対象出版会社さんの数が違う理由は为什么呢。

(小島指導室長)

検定に通った教科書、すべてに対して、調査研究するものでございますので、教科ごとに、その対象となる者の数が違うということでございます。

(栗生委員)

ありがとうございます。大変よく理解できました。

(坪田教育長)

ちょっとそこ基本的に様式に書いてあることですから、説明が必要だったかもしれません。

(小島指導室長)

すいません。説明ができなくてすみませんでした。

(坪田教育長)

ありがとうございます。今のような点も含めて、ご質問があればお願いいたします。

(西淵委員)

これちょっと拝見するときに、県の何ページだこれ、1ー①見ていただくと、県は順番は学習指導要領との関連があって、愛知県の目指すっていうふうになっているので、そっちの方がいいかなっていうふうに、一番大元になるところがあってというふうに思ったんですけれども、学習指導要領がさっき説明があったように、今回、教科書としては、2クール目なんですね、同じ学習指導要領で2回目の採択をするという形になっているので、令和の日本型教育の答申で出てきた個別最適な学びが、その途中で出てきたわけですね、1回目の。要するにこの採択途中で出てきた。だから学習指導要領のが早くて、その時に何が話題になってたかっていうと、アクティブラーニングという言い方しとったね。主体的で対話的で深い学びというのが、バーンと脚光浴びて、我々確かそのことで、採択したような覚えがちょっとあるんですけども、それが非常に脚光浴びて、採択してきて、学習指導要領、今回、そのあとに今言ったような令和の日本型教育の中教審の答申の中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実っていうことが出てきたもんですから、文科省が多分、一生懸命整合性をとって教科審、教科審の最新の答申を見ると、こう言っているんですね、個別最適な学びと協働的な学びのために、学習指導要領の内容の充実を図りなさいというふうに言ってるもんで、そうすると、個別最適な学びと協働的な学びをみんなに、子どもたちにしっかり、誰1人取り残さない、なんですけどそれをやるために、学習指導要領の内容等が充実していく、そういうことが必要ですよというふうに、教科審が整理しているので、ちょっとそれ目的的なので、これでいくのかなと。ここが多分本当だったらこの愛知県と同じように、名古屋市の目指す、今やってる学びのコンパスとか方針とか、そういうものの言葉の方が、望ましいは望ましいんですけど、まだそれは出ないわけですから、こないだもちょっと言ったんだけど間に合わないから、中身はおそらくこれで変わらないからこれでいこうということでしょうか。

(小島指導室長)

ナゴヤ学びの方針につきましては、本年、昨年度ですけれども、令和5年の2月に中間まとめを作成して、3月にそれを公表をしております。

今後、7月に最終まとめを作成して9月に全校にそれを提示するという予定でございますので、今、一つ目の観点・着眼点っていうところは中間のところを踏まえてということですが、来年度の4月からもうナゴヤ学びの方針で各校進めていただきたいところで、より意識していただきたいという思いがあってというところでございます。

(西淵委員)

だから、教科書をこれから使うもんで、教育委員会として大体これ、こっちのこういう個別最適な学びと協働的な学びというのが大事になりそうだという方針があるもんだから、

ここで最終的にここをちょっと取り入れて名古屋の特色的な、特色というか、そういうことをやってこうというふうにしてるんだねっていう確認です。

(小島指導室長)

おっしゃる通りです。

(西淵委員)

それだから入ってきとるんだね。

(小島指導室長)

はい。そうです。

(西淵委員)

じゃあいいです。学びのコンパスでえらい変わっちゃうとね。おかしいよね。整合性も。9月に出てくるからね。

(坪田教育長)

当然今もうやってることですから、意識して多分やっていくことだと思いますね。

(西淵委員)

ありがとうございます。結構です。

(坪田教育長)

他よろしゅうございましょうか。

(坪田教育長)

採択はこの夏場まで色々と具体的なことが続いていきますので、また引き続きよろしくお願ひしますということで、これを念頭に置きながらということでございます。

それでは日程第3、協議題第2号「令和6年度使用教科用図書の採択事務について」につきまして、お手元の資料のとおり進めさせていただきます。

(坪田教育長)

日程第1及び第2の議事は非公開となりますので、傍聴人及び記者の方は退席をお願いしたいと思います。入れ替えまで少々お待ちください。

日程第 1 及び第 2 は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時39分終了